平成２７年（フ）第３９８０号
大阪府藤井寺市野中２丁目39番地の４
債務者　三宅フーズ有限会社
代表者代表取締役　三宅　成和
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　まゆみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７７１号
横浜市神奈川区二ツ谷町13番地14
債務者　有限会社タグチ・レーヌ
代表者代表取締役　田口　民人
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９３６号
大阪市鶴見区横堤１丁目６番36号
債務者　有限会社カイセイ工務店
代表者代表取締役　岩永　京三
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９９１号
大阪市北区芝田２丁目２―13
債務者　有限会社新陽総合警備保障
代表者取締役　冨永　泰章
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４３号
静岡県榛原郡吉田町住吉1425番地の１
債務者　エスケイ工業株式会社
代表者代表取締役　金原　春雄
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２９４号
愛知県碧南市松江町２丁目43番地
債務者　株式会社イー・ドライブ
代表者代表清算人　市古　　修
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５７号
愛媛県松山市千舟町６丁目５番９号
債務者　有限会社写真植字たくみ
代表者取締役　藤原　戦市
1　決定年月日時　平成27年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８５号
宮崎市大字本郷南方3964番地１
債務者　株式会社ＫＭＣコミュニケーション
代表者代表取締役　内田　貴康
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３３３号
愛媛県松山市中須賀２丁目４番36号
債務者　株式会社デンタルオフィス
代表者代表取締役　田中　　杏
1　決定年月日時　平成27年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２４１号
愛媛県松山市生石町464番地10
債務者　田所匠会株式会社
代表者代表取締役　田所　清和
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８２号
福島市渡利字扇田２番地の３
債務者　横山　深雪
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　惠
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２１３号
山梨県甲府市上石田３丁目16番４号
債務者　石原　一浩
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理恵
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６１号
鹿児島県奄美市笠利町大字須野32番地
債務者　積　　松義
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第９９号
青森県八戸市石堂２丁目20番17号　コーポまべち２号
債務者　竹内　文治
1　決定年月日時　平成27年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１５１１号
札幌市西区西町南16丁目１番11号　アヴェニュー16―201号
債務者　加藤　直樹（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３８号
秋田県仙北郡美郷町畑屋字前田21番地
債務者　Ｅｄｅｎ　Ｏｆ　Ｄｏｇこと　本間　正子
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
秋田地方裁判所大曲支部